

## 国体代表選手選出について

1. 下記項目を満たしている選手を、長野県国体選手として選出する。
    - ①長野県代表選手とし、日頃の行動、態度、姿勢等が優れていること。
    - ②長野県代表選手としての試合態度、ファイティングスピリットを持っていること。
    - ③国体第一次予選会、第二次選考会等に参加し、優秀な成績であること。
  2. 少年の部第二次選考会は、全日本ジュニア県予選、新人県大会、県ジュニア選手権、国体予選、県高校総体、中部日本Jr予選、においてシングルスベスト4入賞者、に該当する選手で行う。
  3. 成年の部第二次選考会は、以下に掲げる選手により行う。
    - ①補欠を含む前年度の代表選手4名
    - ②第一次選考会における上位選手4名
    - ③競技力向上委員会で、特別推薦する選手
  4. 選手の選考は、下記のように行う。
    - ①成年は第二次選考会において、1位、2位の選手は内定とし、残り一人については過去の戦績等も考慮する。
    - ②少年は以下の3項目のうち2つ以上を満たす選手は内定とし、残り2名については第二次選考会において
      - 1位、2位の選手を内定とする。該当選手がいない場合は成年に準ずる。
      - ア、前年度の全日本卓球選手権ジュニアの部でベスト16以上
      - イ、当年度の国体第一次選考会において優勝
      - ウ、当年度の県総体において優勝
  5. 選手の決定は、競技力向上委員会と強化対策本部にて協議して行う。
  6. 監督の決定は、国体強化スタッフの中から、競技力向上委員会と強化対策本部にて協議して行う。
- ※ 第二次選考会は、成年男女・少年男女を同一会場で、より多くの観客の前で実施していきたい。
- ※ 国体代表選手には、ジュニア強化事業等にも積極的に関わってもらえることを確認する。

## ジュニア強化について

## 1. 方針

北信越ブロック国体を突破し、本国体で得点を獲得できるような選手育成を、長期計画のもとで行う。

## 2. 強化指定選手の認定について

①目的：選手及び母体指導者のモチベーションを高めるために制定する。

## ②選出基準

(1)長野県卓球連盟登録者であること。

(2)選考は、下記の大会結果を総合的に判断し、ジュニア強化委員会で協議の上、選考する。

＊高校の部

「高校生強化指定選手選出基準及び取得ポイント表」(別紙)による

＊中学の部

「中学生強化指定選手選出基準及び取得ポイント表」(別紙)による

＊小学の部

「小学生強化指定選手選出基準及び取得ポイント表」(別紙)による

(3)強化指定選手の数

＊高校の部(男女各15名程度)

＊中学の部(男女各15名程度)

＊小学の部(男女各15名程度)

(4)年度途中で、追加認定、または資格をなく奪することもある。

③有効期間：4月1日～3月31日とし、毎年検討し、認定証を授与する。

## ④特典

(1)指定選手は、連盟主催または共催強化事業に優先的に参加でき、費用の補助を受けられるものとする。

(2)強化指定選手には、Tシャツ等(各年ごと変更あり)を授与する。

## 3. 特別強化指定選手の認定について

①目的：2028年度長野国スポ(少年の部)長野県代表選手としての資質と能力を重点的に強化するために制定する。

## ②選出基準

(1)長野県強化指定選手のうち、長野国スポ(少年の部)の該当学年(令和6年度中2～小5)であること。

(2)過去2年以内(令和4年度・5年度)の下記大会において、条件を一つでも満たす者。

ア、全日本カデット、全国ホープス等の日本卓球協会主催の全国大会でベスト16以上

イ、北信越、中部日本等のブロック大会でベスト4以上

ウ、東京オープン、大阪オープン、名古屋オープンの全国オープン大会においてベスト8以上

③選出人数：男子4名、女子4名までとする。

④有効期間：2028年度末まで自動継続(原則)

## ⑤特典

(1)年間12万円の強化費を補助する(月払い)。

(2)上記選出基準に定める大会の参加料および宿泊費・交通費として最大2万円まで補助する。

ただし、2028年度までの各年度における予算範囲内で執行額を決定する。

(3)県強化指定校(松商学園、長野工業、中野西、長野商業)の県外遠征等に帯同できる。

⑥認定解除：本人の辞退もしくは長野県内の中学校・高校に進学する意思がない場合、双方の合意のもとで認定を解除する。

## 4. 強化事業について

(1)強化スタッフが技術指導を行う。

(2)強化スタッフ以外の指導者またはトレーナーも招聘する。

(3)選考された選手の本人及び指導者からの辞退を妨げないものとする。

(4)強化事業については、母体指導者も自由に参加できるものとする。